

## 猫本商事株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成34年 3月31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を創設する

#### <対策>

- 平成 31 年 4 月～ 受入方法や体制についての検討
- 平成 31 年 7.8 月～ 参観日の実施、次回に向けての検討

目標2：年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間 5 日以上とする。

#### <対策>

- 平成 30 年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 31 年 4 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 31 年 4 月～ 社内広報等で周知する